

令和3年度第1回三重県消費生活対策審議会（書面開催）記録

開催日時	令和3年9月13日（月）（意見書面等提出期限）
場所	（書面開催）
出席者	大藪委員、加藤委員、阪井委員、中島委員、平島委員、森山委員、北岡委員、鈴木委員、藤田委員、山本委員、井坂委員、津田委員、西村委員
事項	<p>〔議題〕</p> <p>① 消費者教育研究部会の委員の指名について</p> <p>② 令和3年版成果レポート及び令和3年度事業の概要について</p> <p>③ 主要施策の令和2年度実施結果及び令和3年度実施概要について</p>
審議経過 審議結果	<p>議事</p> <p>① 消費者教育研究部会の委員の指名について 退任委員2名の後任として、全会一致で下記のとおり指名された。 部会委員：阪井 宏行 委員 部会委員：森山 隆弘 委員</p> <p>② 令和3年版成果レポート及び令和3年度事業の概要について 【別紙1】のとおり質疑が行われた。</p> <p>③ 主要施策の令和2年度実施結果及び令和3年度実施概要について 【別紙2】のとおり質疑が行われた。</p>

議題(2)令和3年版成果レポート及び令和3年度事業の概要について(質疑概要)

番号	該当資料	審議会委員からのご意見等の概要	回答
1	資料2-2	<p>「オンラインの活用など開催方法について見直しを図る」とあるが、具体的にどのようにオンラインを活用する予定であるか。</p> <p>令和4年の成人年齢引き下げ等、生徒・学生の消費者教育は急務であり、コロナの収束が見通せない現状においては、オンラインを利用した学校教育についても早急に検討すべきであると思う。</p>	<p>「消費生活出前講座」や「青少年消費生活講座」の実施にあたっては、主催者の求めに応じてZoomなどによるオンライン講座を実施するとともに、場合によっては録画による講座の受講などにも対応しています。</p> <p>学校においてはオンライン授業などの環境の整備が進んできていることから、オンラインによる講座の実施について、一層のPRをはかっていきます。</p>
2	資料2-3	<p>リスクコミュニケーションについて、消費生活に関わるリスクを正しく評価し、より健全に暮らしていくためにリスクコミュニケーションを広く構築することが大切だと思う。</p> <p>今なお、フードファディズム的な風評が広まることもある。テレビで偏った情報によりある商品が取り上げられると、店舗からその商品がなくなることは毎年のように発生している。科学的な知見を広め、消費者が正しく判断することができるような取り組みを期待している。</p> <p>最近では、コロナワクチンに対するデマも広まった。資料では、啓発などの取り組みもされているようなので、期待している。</p> <p>また、より幅広く取り組めるように、ツール類の整備など必要ではないか。</p>	<p>消費者啓発においては、消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けた情報提供を行うとともに、消費者が商品やサービスの内容を十分理解したうえで商品選択を行えるよう、安全情報の提供などを行っています。また、デマに惑わされない安心して落ち着いた消費行動や「お買物エチケット」等の新たな日常に対応した消費行動の実践に関する普及啓発を実施しています。</p> <p>消費生活の安全の確保には、消費者が正しい知識を得て消費者トラブルを回避し、単なるサービスの受け手としてではなく、消費が社会や経済、環境などに与える影響を意識するなど、消費者の自覚や自発的な行動が重要であることから、今後とも、さまざまな主体と連携した啓発活動を行うとともに、多様な啓発手法について検討を進めていきます。</p>
3	全般	<p>成年年齢引き下げによる消費者被害の拡大が心配される。</p> <p>系統的な学習の機会の提供も計画されているものと思う。学習の様子などがわかればいいが、一方的に話を聞くだけではなく、児童、生徒が主体的に考えられるような内容になっているといいなと思う。</p> <p>特にキャッシュレスが急速に広まって、スマホで大きな金額も簡単に扱えるような状況でもある。仮想通貨をはじめ、様々な新しい技術により、思いもよらない被害が発生する可能性がある。</p> <p>常に動向を把握し、早めの対応を機敏に取られることを期待する。</p>	<p>若年者への消費者教育については、高校生、大学生を対象とした「青少年消費生活講座」や演劇を活用した「小・中学校消費生活出前講座」等において、成年年齢引下げに関する法の改正内容や、契約の基礎知識、消費者トラブルの回避方法等の周知をはかるほか、ラジオのパーソナリティが学校を訪問し、生徒とのトークセッションを校内放送で発信するなど、若年者の参画を得ながら取組を進めています。</p> <p>また、学校においても県立の高等学校の全校において消費者庁作成の教育教材「社会への扉」を活用した授業を実施するほか、私立高等学校などにも、教材を活用した授業の実施について働きかけを行っています。</p> <p>なお、今後も社会環境の変化により新たな消費者トラブルの発生が懸念されることから、情報の収集に努めるとともに、消費生活相談から得た情報をフィードバックするなど、適時適切な情報提供に努めていきます。</p>
4	全般	<p>特に質問や意見があるわけではないが、会議で口頭で説明していただく部分など、要点、見るべきところが示してあると資料が見やすかったのではないか。</p>	<p>審議会の開催にあたっては、できる限り対面やオンラインの活用による開催に努めるとともに、やむを得ず書面開催とする場合は、概要版などわかりやすい資料の作成に努めます。</p>

議題(3)主要施策の令和2年度実施結果及び令和3年度実施概要について(質疑概要)

番号	該当資料	審議会委員からのご意見等の概要	回答
1	資料3-2	<p>事業者における消費者教育の推進について、「みえ・くらしのネットワーク」が書面開催になったとのことだが、情報共有が重要なポイントであると思う。</p> <p>令和3年度の実勢概要にあるようにオンラインの開催を追及して、むしろリアルよりも頻度を上げての情報交換ができるといいと思う。</p>	<p>「みえ・くらしのネットワーク」については、令和3年度は現地とオンラインを併用して会議を開催しました。</p> <p>今後とも、ネットワーク会員の意見を聞きながら、オンラインの活用や連携した啓発活動の実施などについて検討を行っていきます。</p>
2	資料3-2	<p>GAP認証の取り組みはよいと思うが、生産者の努力に比較すると消費者の認知が進んでいないのではないか。</p> <p>GAP食材フェアを開催したということだが、もっと日常的に消費者の関心が得られるような取り組みを期待する。</p>	<p>県では、消費者におけるGAP認証の認知度向上に向け、これまで、販売事業者などと連携しながら、県内外の量販店等において、県産GAP認証農産物を販売するフェアなどを開催し、GAPのPRに取り組んできました。</p> <p>こうした中、県が令和3年2月頃に実施した「GAP等に関するアンケート調査」では、GAP認証農産物を「知っている」と回答した方が12.9%に留まっており、消費者のGAPに対する認知度向上に向けた取組をさらに進めていくことが必要と考えています。</p> <p>今後は、ホームページやSNSによる情報発信に加え、「みえ出前トーク」などを通じて、消費者との意見交換などを進めることで、GAPのPRや認知度向上に取り組んでまいります。</p>
3	資料3-2	<p>高度情報通信会社の進展への的確な対応について、9月1日よりデジタル庁が発足し、消費生活において、デジタル化がさらに加速されると思う。</p> <p>ただ、高齢者の中には、キャッシュレスやネットは危険という思いから、スマホを持っていない人、デジタル化に疎い人が多々いる。</p> <p>誰も取り残されない社会を目指すためにも、今後の取り組みも必要ではないか。</p>	<p>デジタル技術の進展により、新たなビジネスの登場や決済手段の多様化・高度化が進むなど、消費者の利便性が高まる一方で、新たな消費者トラブルの発生が懸念されます。</p> <p>このため、適切な相談対応ができるよう消費生活相談員の資質の向上に努めるほか、国や関係機関とも連携して情報収集をはかるとともに、SNS等も含む多様な情報媒体を活用した情報発信を行うことで、子どもから高齢者までのあらゆる世代に対する情報提供に取り組んでいきます。</p>
4	資料3-2	<p>多重債務サポート体制の確保について、こころの健康センターにおいて令和2年度に自殺予防に係る面接相談や電話相談を多数受けられたことを知った。</p> <p>今後は新型コロナウイルスの感染拡大による自殺者が増える可能性があると思うが、相談員の人数は十分か。</p> <p>高度な技術が必要になると思うが、一人でも多くの相談員が対応できるよう育成と人員確保に力を注いでほしい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、心身の健康問題、経済・生活問題が重なり自殺リスクが高まっている状況をふまえ、令和2年度からこころの健康センターにおいて相談員を増員しました。新型コロナウイルス感染症の影響は長期に及ぶことも考えられることから、令和3年度も引き続き相談体制の強化を図ってまいります。</p>

番号	該当資料	審議会委員からのご意見等の概要	回答
5	全般	<p>SDGsやエシカル消費などの取り組みは、情勢的には広く企業などにも広まってきていると思うが、単に売るための販促手段にもなりかねない。</p> <p>いわゆるグリーンウォッシュとかSDGsウォッシュとかにならないよう、本質的な目的に常に立ち戻れるように取り組みを進めてほしい。</p>	<p>SDGsへの関心の高まりやコロナ禍における新たな日常への対応など、生活スタイルの見直しをはかる人が増える中、人や社会、環境に配慮した消費行動である「エシカル消費」への注目が高まっています。</p> <p>県ではこのような流れを県民のエシカル消費への理解の定着をはかる絶好の機会と捉え、市町や消費者団体、事業者団体、教育機関などのさまざまな主体と連携するとともに、SNSなども含めた多様な情報媒体を活用して、正確な情報の発信に取り組んでいきます。</p>